

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月26日

【発行者名】 三菱UFJ投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【事務連絡者氏名】 井上 靖

連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集内国投資信託 ネット証券専用ファンドシリーズ 日本応援株ファンド  
受益証券に係るファンドの名称】 （日本株）

【届出の対象とした募集内国投資信託 継続募集額 上限1兆円  
受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年9月4日に届出済みの有価証券届出書の記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、提出するものです。

## 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

## (1)【ファンドの名称】

<訂正前>

ネット証券専用ファンドシリーズ 日本応援株ファンド（日本株）（「ファンド」といいます。）  
 ファンドの愛称を「スマイル・ジャパン」とします。

<訂正後>

ネット証券専用ファンドシリーズ 日本応援株ファンド（日本株）（「ファンド」といいます。）  
 なお、「ネット証券専用ファンドシリーズ <購入時手数料無料>日本応援株ファンド（日本株）」と称する場合があります。  
 ファンドの愛称を「スマイル・ジャパン」とします。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成23年7月11日 設定日、信託契約締結、運用開始

<訂正後>

平成23年7月11日 設定日、信託契約締結、運用開始

平成25年12月27日 信託期間を平成28年6月3日までから平成38年6月5日までに変更

## 第2【管理及び運営】

## 3【資産管理等の概要】

## (3)【信託期間】

<訂正前>

信託期間	平成23年7月11日から平成28年6月3日まで ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることができます。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。
------	--

<訂正後>

信託期間	平成23年7月11日から平成38年6月5日まで ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることができます。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。
------	--